

関西|労災|職業病

関西労働者安全センター

2019. 7.10発行〈通巻第501号〉200円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-11 ウタカビル201

TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278

郵便振替口座 00960-7-315742

近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284

E-mail : koshc2000@yahoo.co.jp

ホームページ : <http://koshc.jp/>



한혜경 산재인정 축하음악회

당신에게선 꽃내음이 나네요

6월 14일(금) 오후6시

정동 프란치스코 회관 1층 산다미아노 카페

2018年度過労死等の労災補償状況を公表

今後、認定基準改正が必要 2

厚労省が被ばく限度の改正で検討会

眼の水晶体は等価線量でも100mSv/5年かつ50mSv/年を限度に… 6

安全のきいわあど その29 構造規格 8

死ぬまで元気です vol.15 右田孝雄 10

韓国からのニュース 12

前線から 16

広島/全港湾大阪支部安全パトロール、広島で実施

瀬戸/橋梁補修工事で労災隠し 外国人技能実習生

6月の新聞記事から/18

表紙/ハン・ヘギョン産業災害認定祝賀音楽会

「あなたには花の香りがしますね」(関連記事12ページ)

'197

6月の新聞記事から

6/4 スーパー「ヤマザワ」(山形市)の元従業員が、上司のパワハラが原因でうつ病になったとして、同社に慰謝料など約667万円の損害賠償を求め、地裁米沢支部に提訴した。元従業員は高島店に配属され、上司から早朝出勤を強いられたり、他の従業員の前で暴言を吐かれたりするなどのパワハラを継続的に受けたという。2017年1月には休職し、うつ病と診断され18年8月に退職し、現在も治療を続けている。

2018年6月、大分県の男性職員が職場で自殺し、両親は地方公務員災害補償基金の県支部に公務災害を申請した。死亡したのは、福祉保健企画課に勤めていた富松大貴さん(26)。勤務時間外にパソコンを使用した時間は、亡くなる前の1カ月で約107時間だが、両親と連絡を取り合った記録などから、時間外労働は130時間ほどと主張している。

ANAクラウンプラザホテル新潟の40代女性社員が、長時間残業が原因で適応障害になったとして、新潟労働基準監督署が5月20日付で労災認定していた。女性は1993年に入社。ウエディングプランナーとして勤務。2017年5月から2人いたプランナーが1人になり、残業が増えた。不眠やめまいなどの症状が17年12月からあり、18年1月にうつ病と診断され休職。多いと月180時間以上の残業があった。

6/5 国のアスベスト被害救済の賠償金を受けるために必要な労災記録を兵庫労働局が不開示にしたのは不当として、元工場労働者の遺族が処分の取り消しを求めた訴訟の判決で、大阪地裁は不開示処分を取り消した。裁判長は「不開示することで行政運営が阻害されるわけではなく、国の対応は違法」と述べた。原告は兵庫県尼崎市のクボタ旧神崎工場などで働き、中皮腫で死亡した男性2人の長男。労災の遺族補償を受け取る元労働者の妻であれば開示されるが、妻は既に死亡していた。

職場で女性のみにもパンプス着用を強制することを企業に禁じるよう求める声がかかる中、衆院厚生労働委員会では、根本匠厚生労働相は、状況によってはパワーハラスメントに当たるとの見解を示した。高階恵美子副厚生労働相も「強制されるものではない」と答弁。今後の議論に影響を与える可能性がある。

6/6 「龍角散」(東京都)の元法務担当部長の50代女性が、社長によるセクハラ行為の調査をしたところ、解雇されたのは不当として、解雇の無効を求める訴訟を東京地裁に起こした。賃金や賞与など約1969万円も求めている。女性は2013年12月の忘年会で、社長が業務委託契約の女性に対しセクハラ行為をしていたと報告を受け、調査を行うなどした。その後、突然社長から「セクハラなんてなかったのに、セクハラをねつ造してけしからん。」などと言われ、その場でパソコンや社員証などを取り上げられ、口頭で自宅待機を命じられたという。

6/7 上司からパワハラを受けて被害を申し出たにもかかわらず対処しなかったとして、岐阜県養老郡養老町の元職員の男性が同町に慰謝料など約960万円の損害賠償を求めて岐阜地裁に提訴していた。男性は2009年から同町で勤務し始めたが、過重労働でうつ病を発症し一時休職した後、14年に上司から「次

休んだらクビやと思え」などと言われたほか、深夜時間外労働をさせられ、うつ病を再発した。

6/14 国家公務員が2018年度、人事院に寄せた職場の悩み相談は前年度比332件増の1443件で、統計を始めた1951年度以降最多となった。年次報告書(公務員白書)に掲載された。相談内容はパワハラが25.4%を占めトップだった。

6/21 国際労働機関(ILO)総会は、職場でのセクハラやパワハラなどのハラスメントを全面的に禁止した条約を採択した。法律で禁止し、制裁を設けることなどを盛り込んだ内容。労働者だけでなく、実習生や求職者、ボランティアなど幅広い対象を保護する。ハラスメントを巡る初の国際基準。

6/24 群馬県の伊勢崎佐波医師会病院(伊勢崎市)の男性医師(46)が過度な労働で死亡したとして、遺族らが病院を運営する伊勢崎佐波医師会を相手に、約3億1600万円を求める民事訴訟を前橋地裁に起こした。男性は整形外科医として勤務。2015年7月、別の医師が休職し、同科の常勤医が男性のみとなり、同年12月に死亡する直前1カ月の時間外労働は114時間で、1カ月平均が約100時間だったと判明。

奈良県庁の主治医だった西田幹さん(35)が自殺したのは長時間労働で鬱病を発症したのが原因として、両親が県に約1億200万円の損害賠償を求める訴訟を奈良地裁に起こした。西田さんは教育委員会教職員課に勤務していた平成27年4月、鬱病を発症。砂防・災害対策課に異動後の29年5月21日自宅で自殺した。発症前の1カ月の時間外勤務は計154時間。地方公務員災害補償基金奈良県支部は先月、業務との因果関係を認め、公務災害と認定した。

6/26 宅配最大手ヤマト運輸の運転手だった長尾倫光さん(46)が2014年、業務中に倒れくも膜下出血で死亡したのは長時間労働が原因だとして、遺族が国に労災認定を求めた訴訟の判決が、熊本地裁であった。裁判長は直前1カ月の時間外労働が計102時間に上ったとして労災と認め、遺族補償給付の不支給処分を取り消した。判決は休憩時間中の労働実態にも踏み込み、休憩時間にも業務をしたと指摘。

厚生労働省は、2018年度に各地の労働局などに寄せられた民事上の労働相談のうち、パワハラを含む「いじめ・嫌がらせ」に関するものが約8万2千件に上り、相談内容別で7年連続最多となったと発表した。前年より約1万件増。

6/28 埼玉県の行田市消防本部で上司から退職を強要されてうつ病になったとして、公務災害の認定を受けた同市の40代男性消防士長が、市に慰謝料など約1117万円の損害賠償を求めた訴訟の判決がさいたま地裁であった。裁判長は「上司らが組織的かつ継続的にパワハラを行った」と認め、市に約346万円の支払いを命じた。

アシックス(神戸市)の男性社員(38)が6月28日、パワハラやパワハラを受けたなどとして、同社を相手に東京地裁に提訴した。男性社員は、育児休業から復帰した勤務初日に子会社出向を命じられたことは不当などとして、慰謝料約440万円の支払いや懲戒処分の無効化などを求めている。